

## 省エネ基準変更に係る取扱いについて

平成29年3月31日をもって、省エネ法に基づく省エネ基準(平成25年基準)が廃止となり、4月1日より建築物省エネ法(建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律)に基づく基準(平成28年基準)に一本化されます。  
これにより4月1日以降は、省エネ基準を引用する各種商品は平成28年基準のみが適用となり、平成25年基準での申請はできませんのでご注意ください。

### ● 各種商品での取扱い

各種商品	平成28年基準の申請が必要となる物件
住宅性能評価	設計住宅性能評価の申請日が平成29年4月1日以降の物件
【フラット35】適合証明	・設計検査の申請日が平成29年4月1日以降の物件 ・竣工済特例の申請日が平成29年4月1日以降の物件
長期優良住宅	所管行政庁への認定申請日が平成29年4月1日以降の物件 ※当社への技術的審査依頼日ではありません。
低炭素建築物	所管行政庁への認定申請日が平成29年4月1日以降の物件 ※当社への技術的審査依頼日ではありません。
BELS	申請日が平成29年4月1日以降の物件
住宅性能証明書 (贈与税の非課税措置)	申請日が平成29年4月1日以降の物件
現金取得者向け新築対象住宅証明書(すまい給付金)	申請日が平成29年4月1日以降の物件

(注意)評価書等交付後に平成25年基準から平成28年基準へ変更をする場合は、変更申請の手続きとなり別途手数料が必要です。

### ● 平成25年基準から平成28年基準への主な変更点 ※国立研究開発法人建築研究所 HP抜粋 【外皮性能基準】

- ・窓枠を考慮した日射熱取得率の評価  
[http://www.kenken.go.jp/becc/documents/house/Henkou01\\_160401.pdf](http://www.kenken.go.jp/becc/documents/house/Henkou01_160401.pdf)
- ・共同住宅の上下階の熱橋のみかた  
[http://www.kenken.go.jp/becc/documents/house/Henkou02\\_160419.pdf](http://www.kenken.go.jp/becc/documents/house/Henkou02_160419.pdf)

### 【一次エネルギー消費量基準】

- ・プログラムの変更点  
[http://www.kenken.go.jp/becc/documents/common/Henkou\\_160401.pdf](http://www.kenken.go.jp/becc/documents/common/Henkou_160401.pdf)
- ・平成28年省エネルギー基準に準拠したプログラム  
<http://house.app.lowenergy.jp/>

### ● 上記に関するお問合せ

各性能評価センターまでお願いいたします。